

「これからの県立高校の在り方検討」の進め方について(案)

1. 「これからの県立高校の在り方検討」の背景等

- 平成24年度に滋賀県立高等学校再編基本計画および同実施計画(以下、「再編計画」という。)を策定し、基本計画の計画期間を概ね10年として魅力と活力ある学校づくりを実施
- 人口減少、少子高齢化の進行やグローバル化、情報化、技術革新の進展など、急速に社会情勢が変化するなかで、滋賀の高等学校教育の一層の推進を図るためには、再編計画の検証と全県的視野での県立高校の在り方の検討が必要

2. 検討の進め方について

(1) 基本方針の策定

- 令和2年度から再編計画の検証とこれからの県立高校の在り方の検討を実施
- 令和3年度末を目途に(仮)「これからの県立高等学校の在り方に関する基本方針」を策定
- ※ 基本方針は、概ね10年から15年先を見据えた、全県的視野での新しい時代を切り拓く人づくりのための県立高校の在り方、および地域ごとの県立高校の在り方の基本的な考え方を示すもの

ア (仮)「滋賀県立高等学校在り方検討委員会」の設置

有識者等で構成する(仮)「滋賀県立高等学校在り方検討委員会」(滋賀県附属機関設置条例の改正が必要。以下「検討委員会」という。)を設置。教育委員会は、県立高校の在り方について検討委員会に諮問し、答申を踏まえて、基本方針を策定

イ 意見聴取

学校関係者の意見聴取、生徒・保護者アンケート、地域の意見聴取(市町長、地域住民等)、県民政策コメント等により幅広く県民の意見を聴取

ウ 産業教育審議会等との関係

議題に応じ、産業教育審議会等の意見を踏まえ、検討

(2) 具体的な取組の検討、実施

令和4年度以降、基本方針に基づき、以下を実施

ア 全県的視野での県立高校の在り方について、具体策を検討し、実施

イ 地域ごとの県立高校の在り方について、必要に応じて、地域の関係者等で構成する(仮)地域別協議会を設置するなど、地域の意見を十分踏まえたうえで、個別の計画を策定、実施

3. 検討委員会について

(1) 想定する議題

ア 再編計画の検証

○全県的視野での成果と課題

○地域ごとの成果と課題

イ これからの県立高校の在り方検討

○新たな時代を切り拓く人づくり(普通科の特色化、産業界と連携した専門教育の在り方(※)等)

○地域ごとの県立高校の在り方(地域との連携・協働、小規模校の在り方等)

(※) 産業教育審議会との役割分担を検討

(2) 検討委員会の構成、委員数

学識経験者、市町関係、保護者関係、産業界関係、学校関係、公募委員など20人以内を想定

(3) 審議の進め方

- 令和2年度、令和3年度に8回程度を想定(必要に応じて、分科会等で検討)

「これからの県立高校の在り方検討」のスケジュール

年度		県立高校在り方検討	他の会議等	意見聴取等
元年度	1~3	<ul style="list-style-type: none"> ・附属機関設置条例改正 ・検討委員会設置規則の制定 		
2年度	4~6	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会委員選考、委員公募等 検討委員会諮問 ・第1回検討委員会 		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者の意見聴取 ・生徒・保護者アンケート ・地域の意見聴取(市町長、地域住民等) </div>
	7~9	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回検討委員会 		
	10~12	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回検討委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業教育審議会(産業教育関係) 	
	1~3	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回検討委員会 再編計画の検証まとめと論点整理 		
	4~6	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回検討委員会 		
3年度	7~9	<ul style="list-style-type: none"> ・第6回検討委員会 		
	10~12	<ul style="list-style-type: none"> ・第7回検討委員会 ・第8回検討委員会 検討委員会答申 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業教育審議会答申 	
	1~3	<ul style="list-style-type: none"> ・「これからの県立高等学校の在り方に関する基本方針」(案) これからの県立高等学校の在り方に関する基本方針 		<ul style="list-style-type: none"> ・県民政策コメント
	4年度以降	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 全県的視野での 県立高校の在り方 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 地域ごとの 県立高校の在り方 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>具体策の 検討、実施</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>必要に応じて、 ・(仮)地域別協議会の設置 ・個別計画の策定・実施</p> </div> </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 意見聴取 </div>

※ 県議会には適宜報告

※ 検討委員会の開催時期、回数は想定

参考資料

湖西地域県立高等学校魅力化の進捗状況等について

1 安曇川、高島両校での検討状況について

10月16日に策定した湖西地域県立高等学校魅力化方針を踏まえ、安曇川、高島両校において、魅力化にかかる検討委員会を設置

(1) 安曇川高校

(議題)

- ◇各系列の名称および内容について
- ◇教育課程について
- ◇部活動の活性化等による学校の魅力化について

(2) 高島高校

(議題)

- ◇新学科の名称および内容について
- ◇教育課程について
- ◇部活動の活性化等による学校の魅力化について

2 今後の予定

年 月	項 目	内容等
令和2年3月	教育・文化スポーツ常任委員会	安曇川高校総合学科の系列名(案)、高島高校の新学科名(案)、両校の主な教育内容等について報告
令和2年3月	教育委員会	教育委員会規則の改正 (令和3年4月施行)